

第1章 岐阜市の現状と課題

1 人口の状況

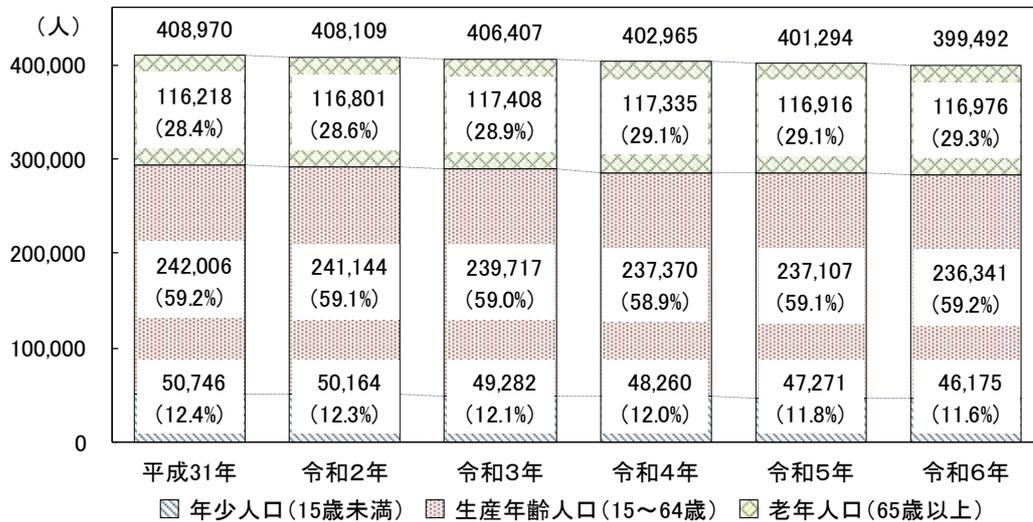
(1) 人口

本市の人口は年々減少しており、令和6年には40万人を下回っています。

令和6年4月1日時点の人口を年齢階層別にみると、15歳未満の年少人口は46,175人(11.6%)、15歳以上65歳未満の生産年齢人口は236,341人(59.2%)、65歳以上の老年人口は116,976人(29.3%)です。

年齢階層別構成比(%)の推移をみると、老年人口が上昇傾向、生産年齢人口が横ばい傾向、年少人口が低下傾向と、少子高齢化が進行しています。

図表2-1 人口の推移(各年4月1日現在)



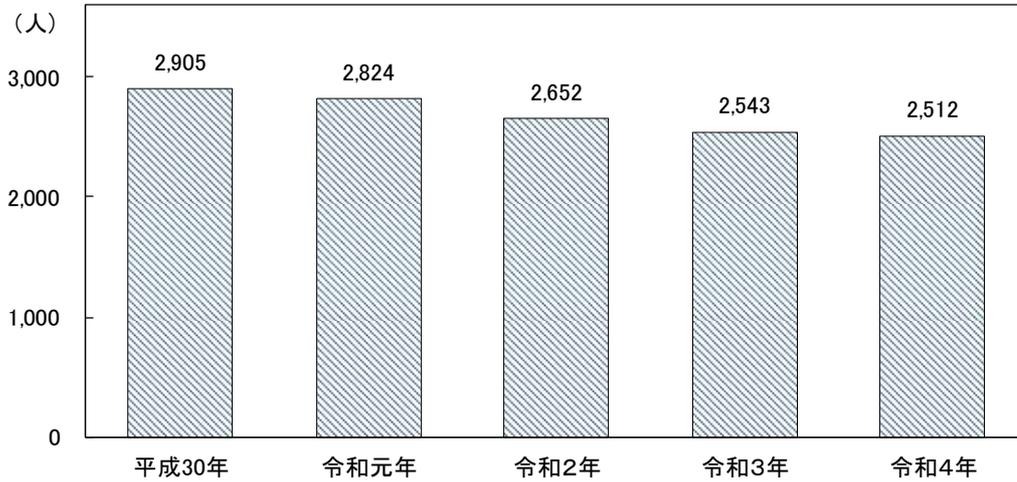
資料：岐阜市住民基本台帳

(2) 出生の状況

①出生数

出生数も年々減少しており、令和4年で2,512人となっています。

図表2-2 出生数の推移



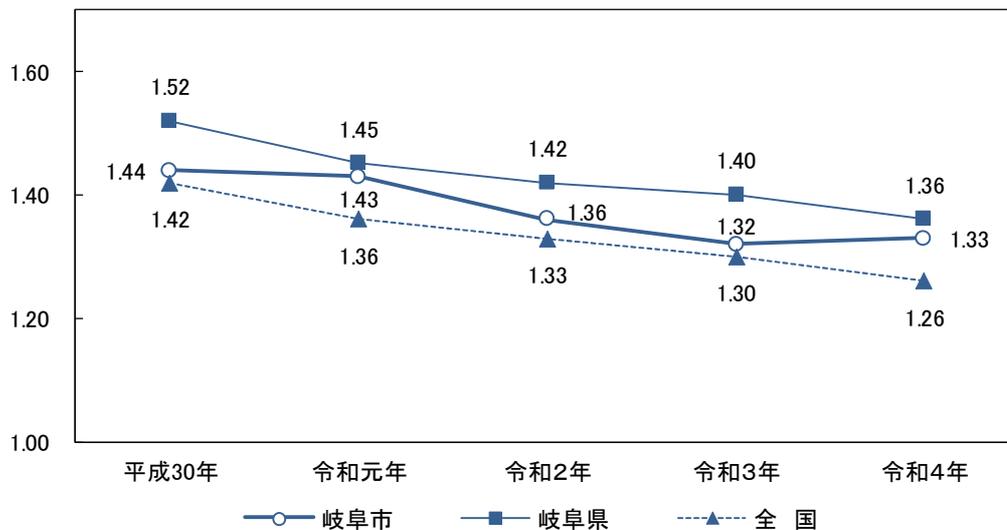
資料：岐阜市衛生年報

②合計特殊出生率

1人の女性が、15歳から49歳までの間に、その年の年齢別特殊出生率に基づいて子どもを生んだと仮定した場合の平均出生児数を合計特殊出生率といいます。

本市の合計特殊出生率は、令和4年で1.33と、全国の1.26を上回り、全国に比べて高く推移しています。

図表2-3 合計特殊出生率の推移



資料：岐阜市衛生年報

2 子ども・若者の状況

(1) 子ども・若者の人口

本市の人口のうち、18歳未満の子ども（児童）と18歳から29歳までの若者の人口の推移をみると、若者と12～14歳の中学生は減少幅が比較的小さいものの、6歳未満の就学前児童では減少幅が比較的大きくなっています。

図表2-4 子ども・若者の人口の推移（各年4月1日現在）



資料：岐阜市住民基本台帳

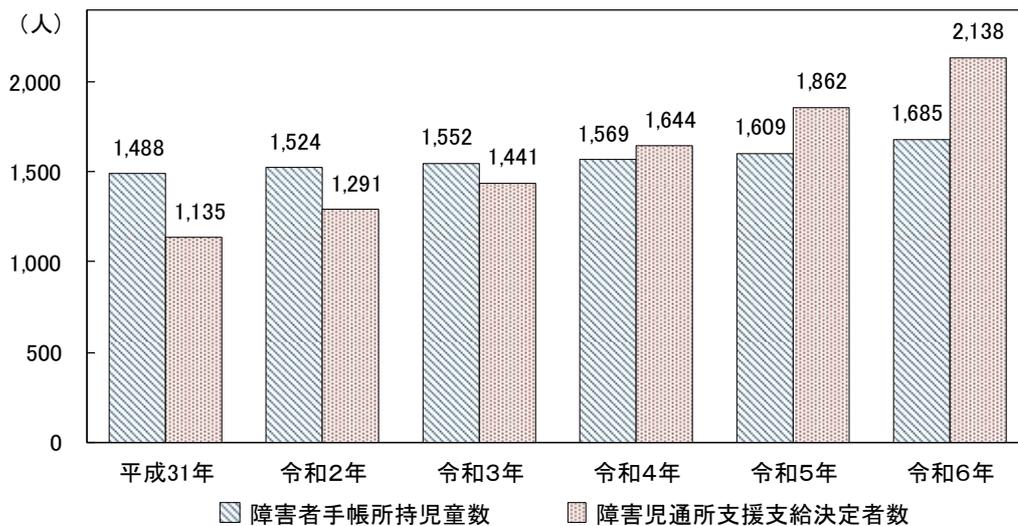
(2) 障がいのある子ども等の状況

①障害者手帳所持児童数と障害児通所支援支給決定者数

身体障害者手帳、または、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている子ども（児童）の数は、令和6年で延べ1,685人と、やや増加しています。

また、これら障害者手帳のほか、発達障がいなどの手帳未所持者は、医師の診断書や子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”の意見書をもって支給決定を行い、障害児通所支援の利用児童数は、令和6年で2,138人と急増しています。

図表2-5 障害者手帳所持児童数と障害児通所支援支給決定者数の推移（各年4月1日現在）

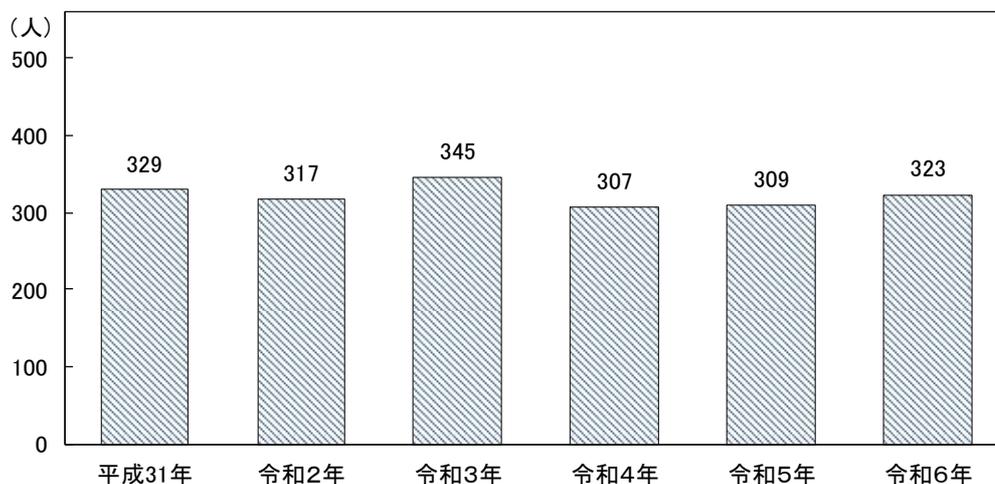


資料：岐阜市障がい福祉課・地域保健課 ※障害者手帳所持児童数は延べ数

②小児慢性特定疾病患者数

治療期間が長く、医療費負担が高額となる児童の慢性疾病の患者に対し、小児慢性特定疾病医療費が助成されており、その受給者数は、ほぼ横ばいで推移しています。

図表2-6 小児慢性特定疾病患者数の推移（各年4月1日現在）



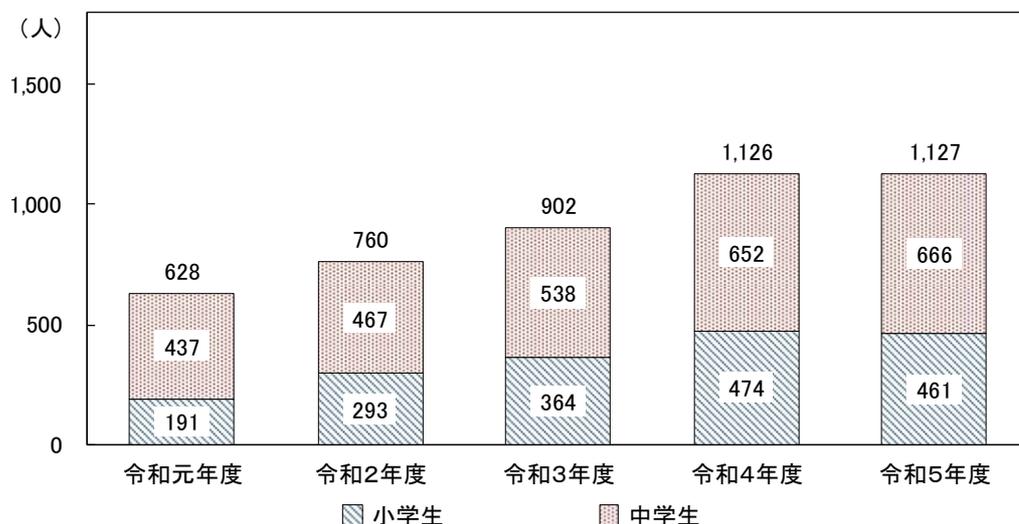
資料：岐阜市地域保健課

(3) 小・中学校における不登校やいじめの状況

①不登校児童生徒数

不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数は、令和4年度まで増加していましたが、令和5年度は横ばいとなっています。

図表2-7 不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数の推移

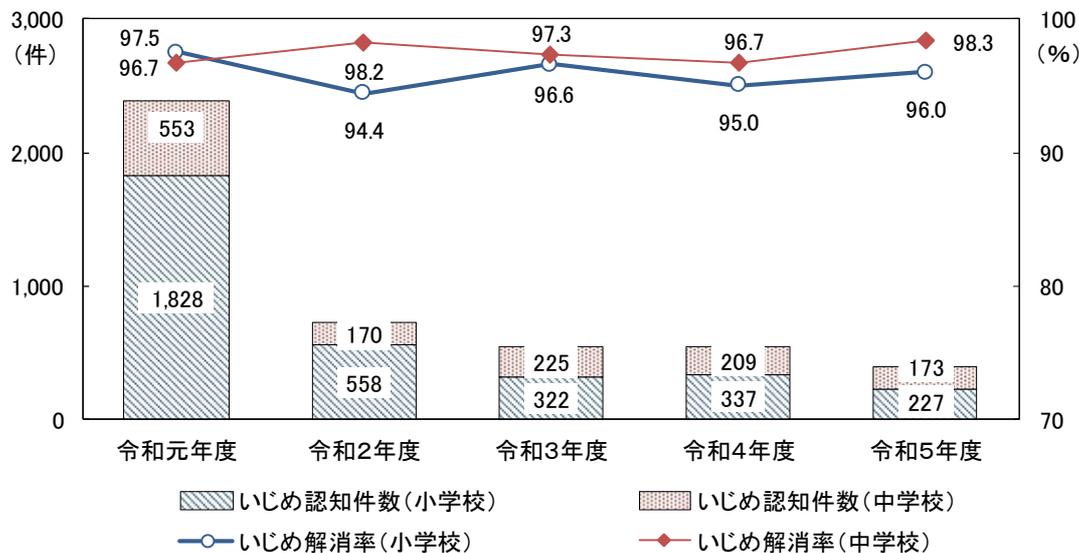


資料：岐阜市の教育

②いじめの認知件数と解消率

いじめの認知件数は年々減少しており、令和5年度では、小学校で227件、中学校で173件となっています。また、いじめが解消され、観察継続中にある事案の割合（いじめ解消率）は、小学校、中学校とも、90%台で推移しています。

図表2-8 いじめの認知件数及び解消率（次年度3月末時点）の推移



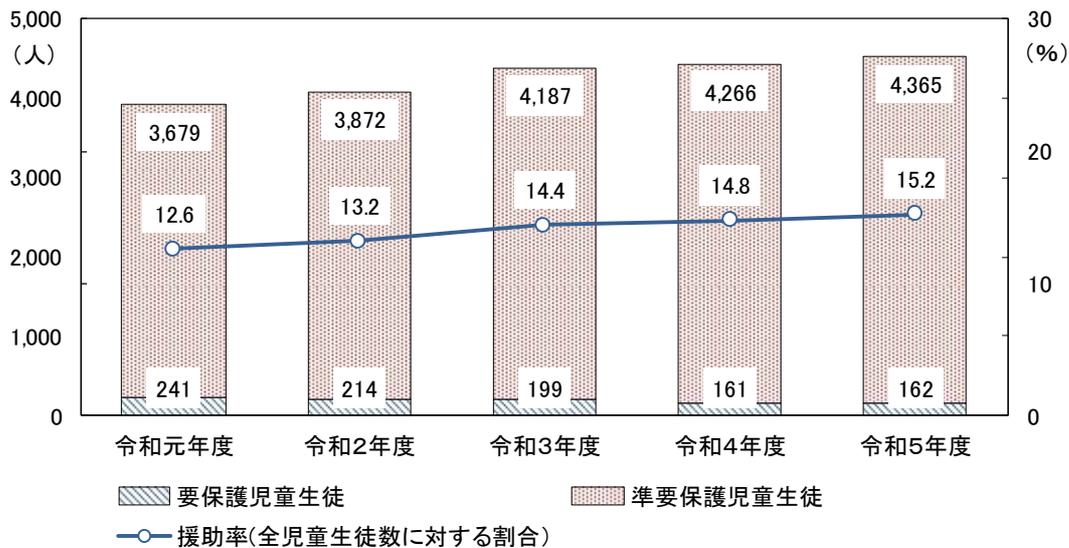
資料：岐阜市学校安全支援課

※令和5年度の解消率は令和6年7月末時点

(4) 就学援助の状況

就学援助の対象となる要保護・準要保護児童生徒数は、令和5年度では、要保護児童生徒（生活保護制度の要保護者に該当する子ども）数は162人と減少傾向にありますが、準要保護児童生徒（要保護に準じて教育委員会が基準に基づき認定した子ども）数は4,365人と増加傾向にあり、要保護・準要保護児童生徒数合計の全児童生徒数に対する割合（援助率）も上昇しています。

図表2-9 要保護・準要保護児童生徒数、援助率の推移



資料：岐阜市学校安全支援課

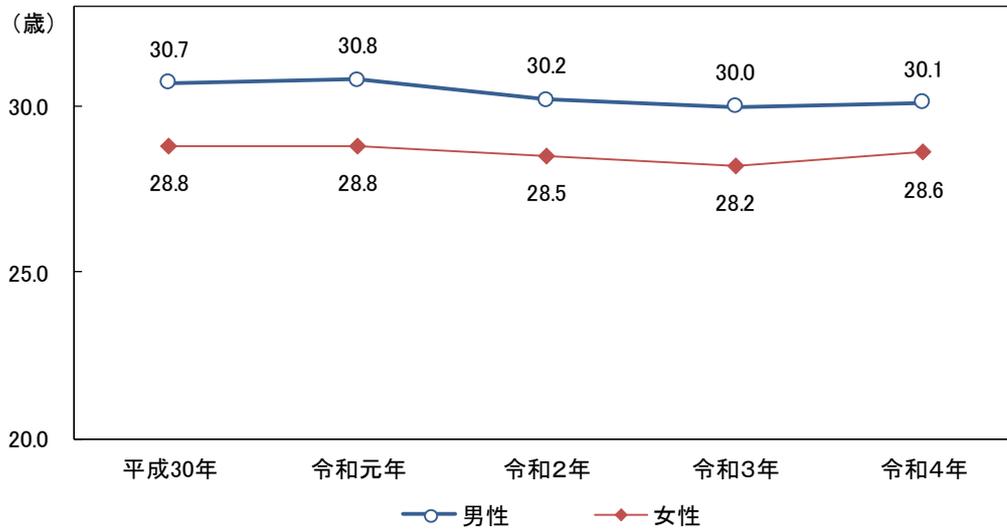
※準要保護児童生徒については、令和3年度より生活保護基準額の1.3倍以内から1.5倍以内に認定要件が緩和

(5) 晩婚化の状況と影響

①平均初婚年齢

女性の平均初婚年齢は、30歳は超えていないものの、男性の平均初婚年齢は、30歳を超えて推移しています。

図表2-10 男女別平均初婚年齢の推移

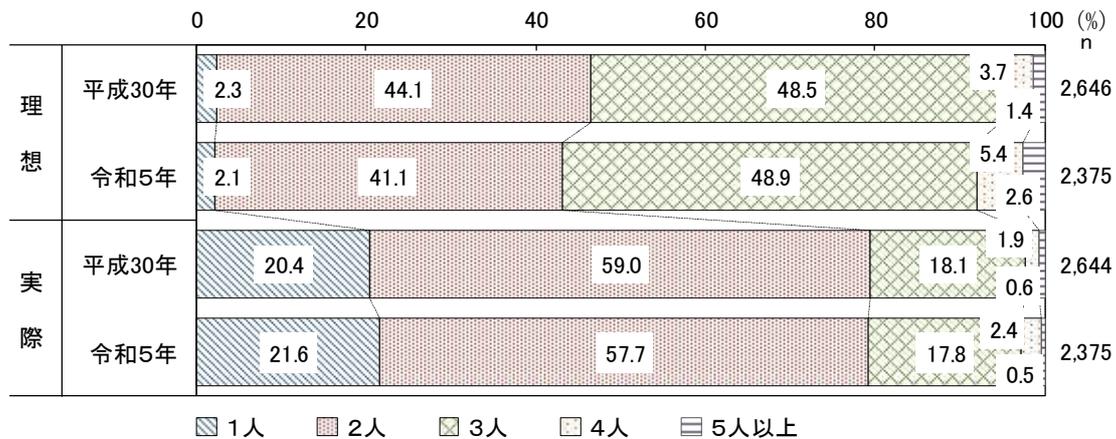


資料：岐阜県衛生年報

②理想と実際の子どもの数

就学前児童保護者の理想の子どもの数は、5年前からほとんど変化がなく、「3人」(48.9%)が最も高くなっています。一方、実際の子どもの数も、5年前からほとんど変化がないものの、「2人」(57.7%)が最も高くなっています。

図表2-11 理想と実際の子どもの数（就学前児童保護者）



資料：岐阜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

(6) 子ども・若者の意見等

この計画の策定にあたり、令和6年6～7月に、市内の中学3年生に、「こういうところが好き」「今後も続けてほしい」「こういうところが困っている」「もっとこうしてほしい」と思っていることについて意見を求めたところ、約300人からの回答には、図表2-12のように、子どもに関する施策への意見に限らず、さまざまな分野への意見等がありました。

また、岐阜県が令和6年度に県内在住の子ども・若者を対象に Web フォームにおいて意見募集を行ったところ、岐阜市民約350人から図表2-13のようなさまざまなご意見をいただきました。

図表2-12 本市の中学生からの意見等の上位項目（岐阜市アンケート）

順位	学校について
①	体育館にエアコンをつけてほしい、(教室等でも) 継続してエアコンを運転させてほしい ※意見聴取時点では未設置の中学校であったが、体育館のエアコンについては、令和6年度末までに全小・中学校に設置。
②	トイレをきれいにしてほしい、数を増やしてほしい
③	タブレット学習は続けてほしい、授業効率が上がった
④	服装を自由にしてほしい
⑤	自転車通学を可能にしてほしい

順位	まちづくりについて
①	遊ぶ場所がほしい（デパート、ショッピングモール、映画館、テーマパーク等）
②	自然豊か（緑が多い、川がきれい、水がおいしい等）
③	夜は危ないので、街灯をつけてほしい
④	道幅を広くしてほしい、ガタガタの道路は舗装してほしい
⑤	ボールを使える公園がほしい、公園で使えるようにしてほしい

図表2-13 本市の子ども・若者からの主な意見等（岐阜県アンケート）

対象	要旨
小学生	<ul style="list-style-type: none"> 公園を増やしてほしい、遊具を増やしてほしい、芝生にしてほしい、山を活かした公園（アスレチック）をつくってほしい 遊び場（ショッピングモール、テーマパーク、映画館、水族館、動物園等）がほしい ごみのポイ捨てをやめてほしい、川や道のごみをきれいにしてほしい 高齢者や車いすの人のために階段を減らしてほしい
中学生	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の地域移行により、練習時間が減ってしまって困る
高校生	<ul style="list-style-type: none"> 大学に行きたいが、家計が不安
大学生	<ul style="list-style-type: none"> 大学への交通手段がバスしかないのに、本数が少なく混雑している。直行便を増やすべき

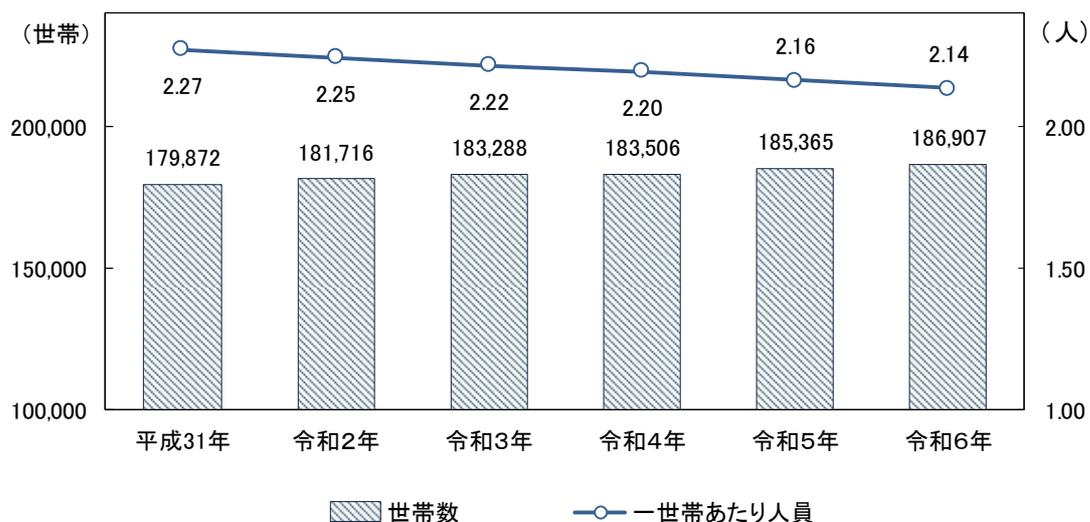
3 家庭の状況

(1) 世帯数

本市の世帯数は年々増加しており、令和6年には186,907世帯となっています。

一方で人口が減少しているため、1世帯あたりの世帯人員は低下しており、令和6年で2.14人となっています。

図表2-14 世帯数の推移（各年4月1日現在）



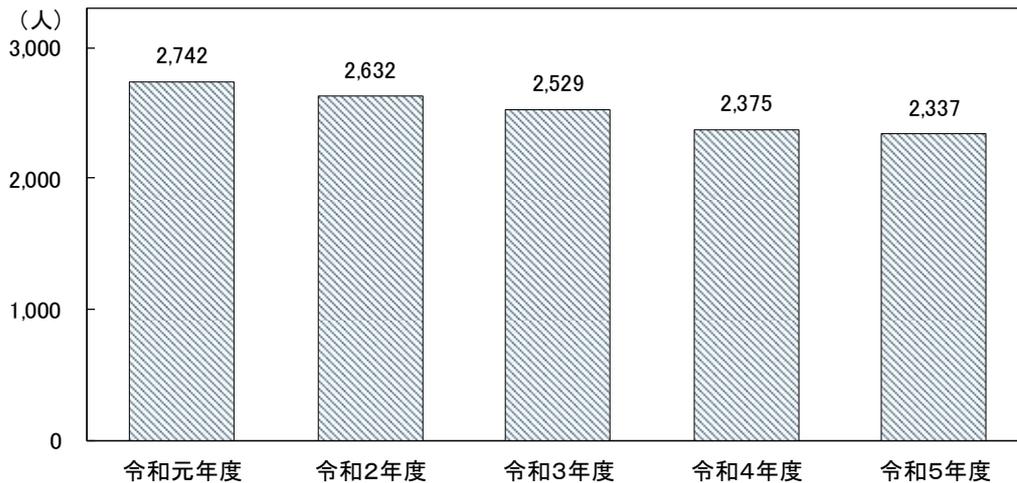
資料：岐阜市住民基本台帳

(2) ひとり親家庭等の状況

①児童扶養手当受給者数

両親の離婚などにより、父または母とともに生活していない18歳未満（あるいは障がいのある子どもが20歳未満）の子どもがいるひとり親家庭等を対象として支給される児童扶養手当の受給者は年々減少しており、令和5年度には2,337人となっています。

図表2-15 児童扶養手当受給者数の推移



資料：岐阜市子ども支援課

②ひとり親家庭の貧困率

令和4年の国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、国全体の等価可処分所得の中央値は254万円であり、その2分の1の127万円を貧困線としています。さらに、貧困線（127万円）未満を貧困層と定義しており、その割合を貧困率といますが、令和5年度の本市のひとり親家庭の貧困率は37.5%となっています。

図表2-16 ひとり親家庭の所得区分別の割合

【貧困層】		【中央値以上】	
所得区分Ⅰ (127万円未満)	所得区分Ⅱ (127万円以上 191万円未満)	所得区分Ⅲ (191万円以上 254万円未満)	所得区分Ⅳ (254万円以上)
37.5%	20.5%	20.3%	21.7%

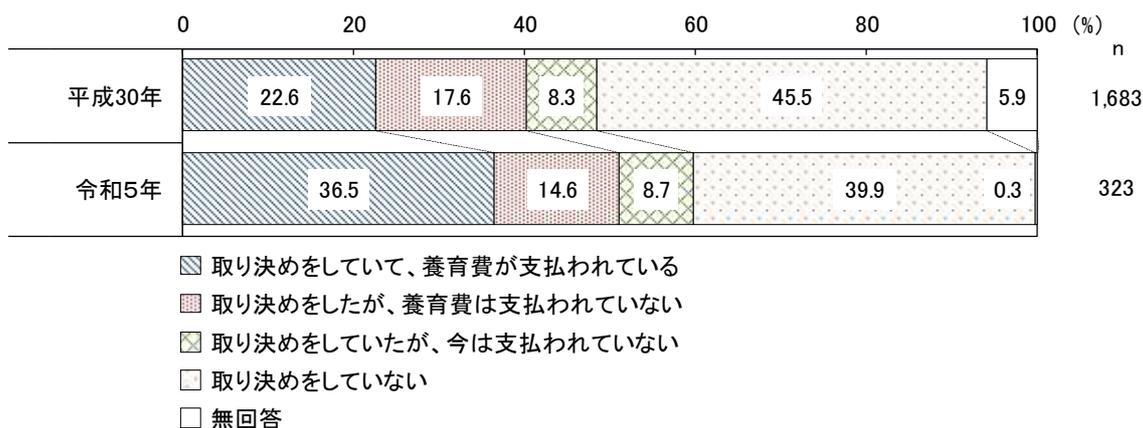
↓
貧困率

資料：岐阜市子ども支援課

③ひとり親家庭の養育費受領率

離婚によりひとり親になった家庭で「養育費が支払われている」割合（養育費受領率）は36.5%と、5年前と比較すると10ポイント以上上昇しています。これは、養育費・親子交流のパンフレットを離婚届とあわせて配布したり、養育費の取り決めに係る公正証書等の取得に要する費用の補助を行うなど、養育費の取り決め推進の成果といえます。養育費の受領率のさらなる上昇のため、今後も養育費の取り決めに推進する必要があります。

図表2-17 ひとり親家庭の養育費の取り決めの有無



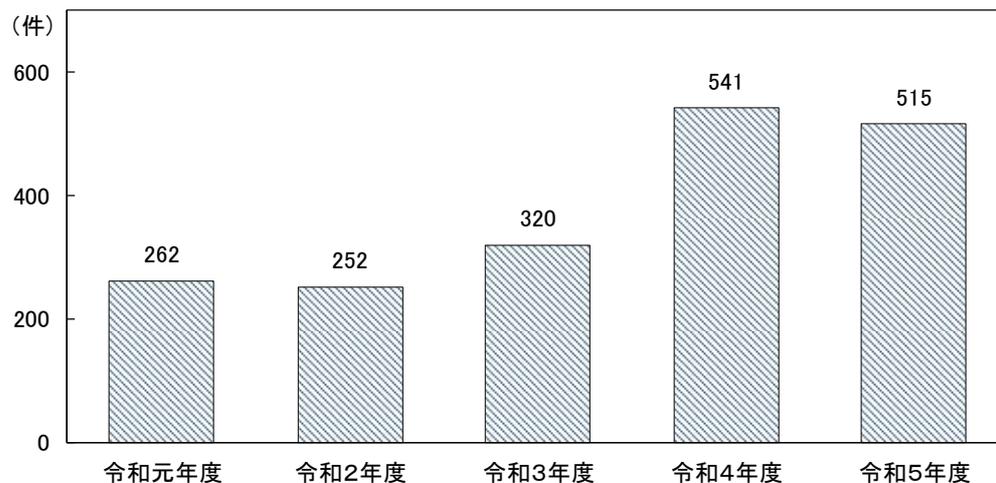
資料：岐阜市ひとり親家庭等生活実態調査

(3) 家庭での子どもの状況

①児童虐待相談対応件数

児童虐待の相談に新規で対応した件数は増加傾向にあり、令和5年度には515件となっています。

図表2-18 児童虐待相談対応件数（新規）の推移



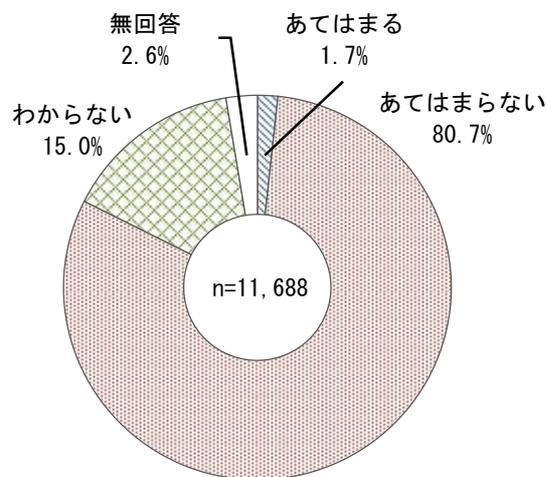
資料：岐阜市子ども・若者総合支援センター

②ヤングケアラーの実態

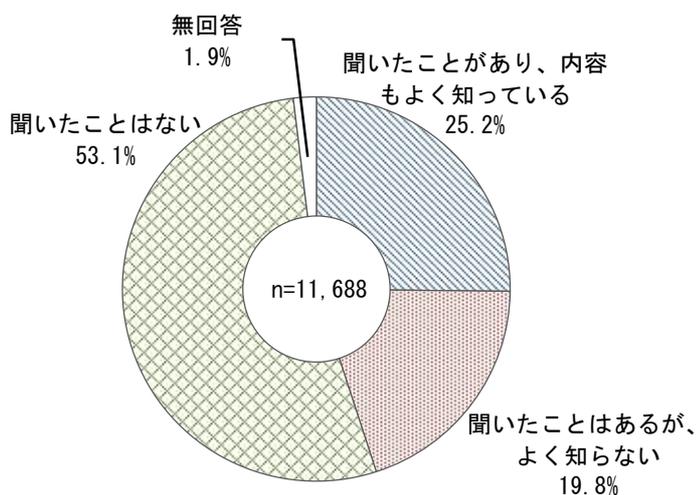
本来、大人が担うものとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている子のことを「ヤングケアラー」と呼び、その責任や負担の重さから、勉強や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。岐阜県が令和4年度に実施したヤングケアラー実態調査によると、県内の中学2年生のうち、「ヤングケアラーにあてはまる」と回答した生徒は1.7%です。(図表2-19)

ただし、「ヤングケアラー」という言葉を「聞いたことはない」と回答した生徒が半数以上います。(図表2-20)

図表2-19 ヤングケアラーにあてはまるか(県内中学2年生)



図表2-20 ヤングケアラーという言葉聞いたことがあるか(県内中学2年生)



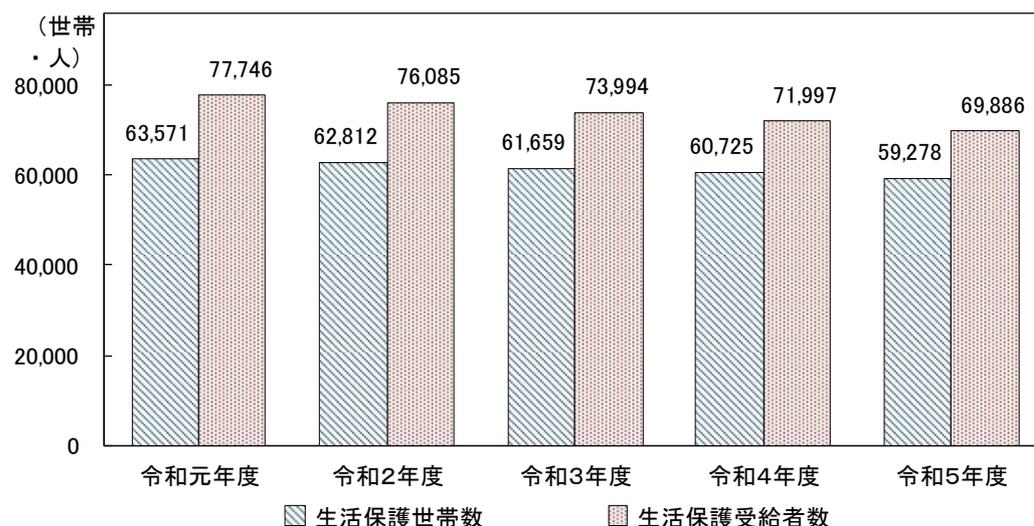
資料：図表2-19、20とも岐阜県ヤングケアラー実態調査

(4) 生活保護の状況

生活保護は、資産や能力等のすべてを活用してもなお生活に困窮する人に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度です。

本市の生活保護世帯数は、令和5年度で延べ59,278世帯と、年々減少しており、それに伴い、生活保護受給者数（延べ69,886人）も、年々減少しています。

図表2-21 生活保護の世帯数及び受給者数の推移



資料：岐阜市統計書

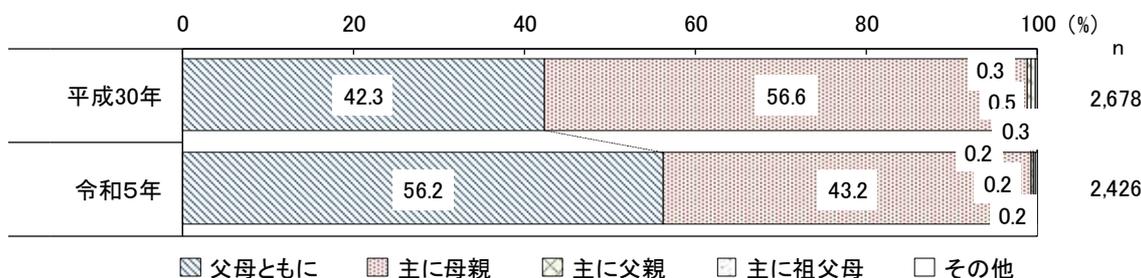
※世帯数、受給者数とも、各年度の12か月分を合計した数

(5) 家庭における子育ての状況

①子育てを主に行っている人

主に子育てを行っているのは「父母ともに」が多く、5年前と比較すると10ポイント以上上昇し、「主に母親」よりも多くなっていますが、「主に母親」も40%を超えています。

図表2-22 子育てを主に行っている人（就学前児童保護者）

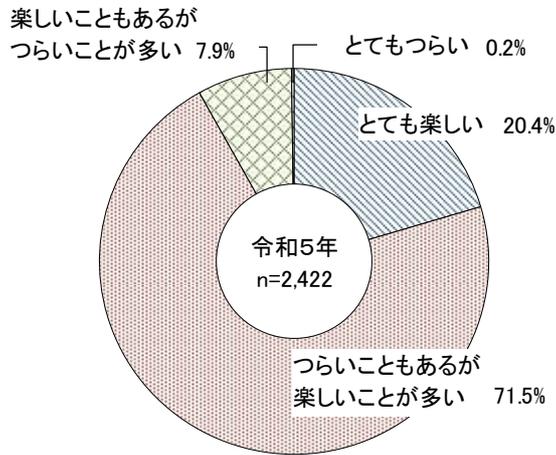


資料：岐阜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

②子育ての充実感

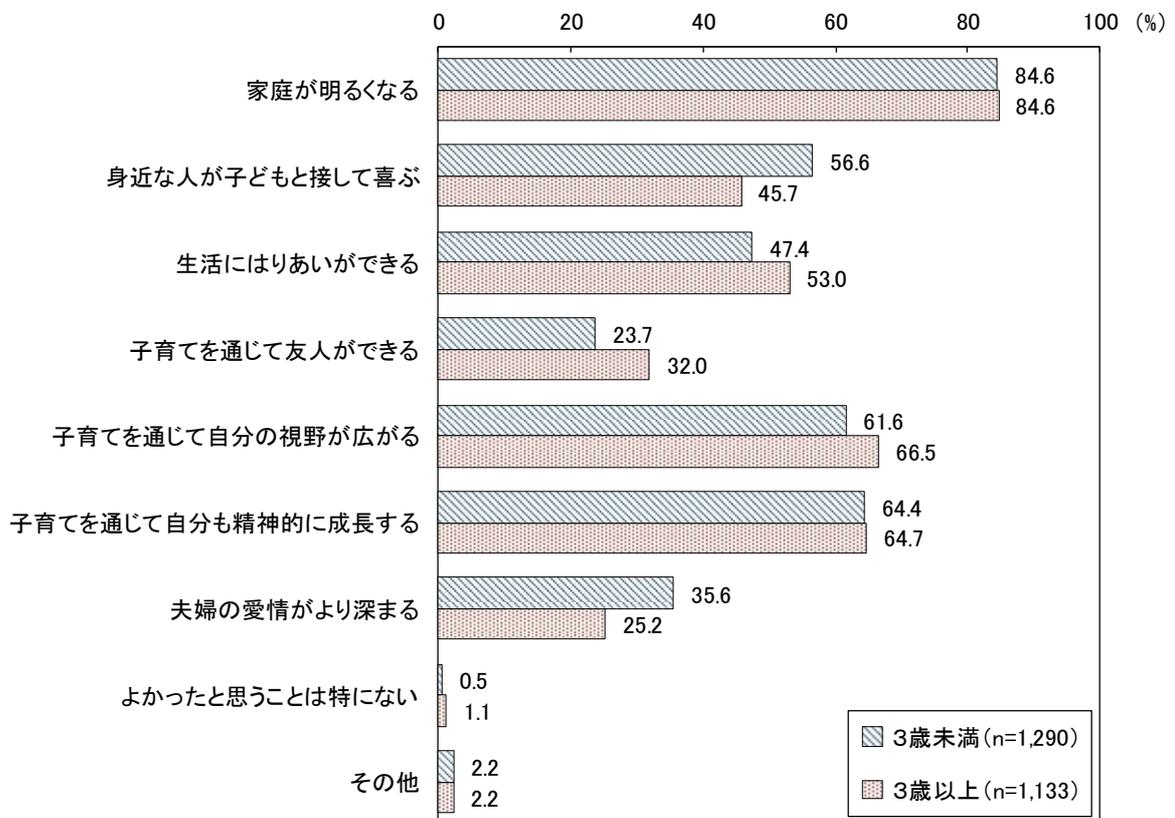
子育てが楽しい(「とても楽しい」+「つらいこともあるが楽しいことが多い」)と感じている保護者の割合は、90%を上回り、子育てへの楽しさを実感できている人が多い状況です。

図表2-23 子育てが楽しいか(就学前児童保護者)



子育てをしていてよかったと思うことについては、「家庭が明るくなる」が最も高く、次いで、「子育てを通じて自分も精神的に成長する」や「子育てを通じて自分の視野が広がる」が高くなっています。

図表2-24 子育てをしていてよかったと思うこと(就学前児童保護者、複数回答)

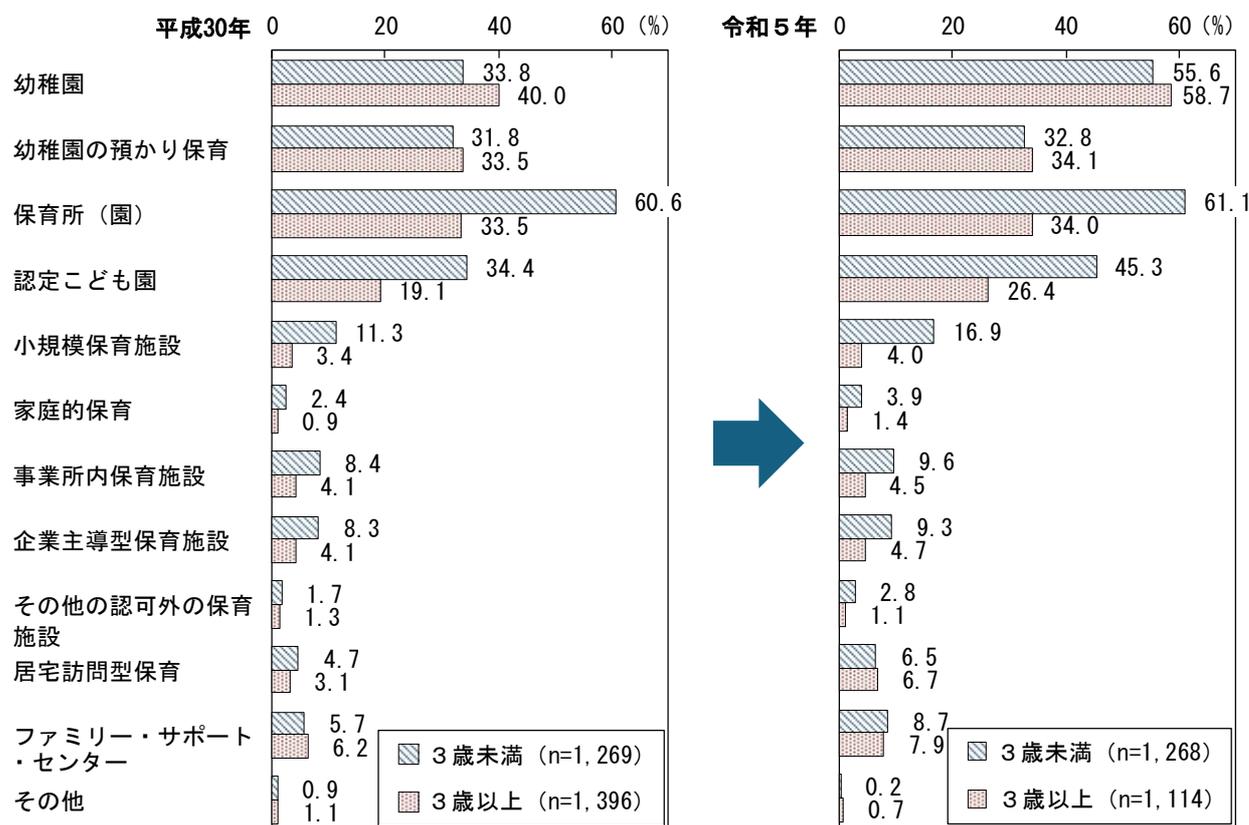


資料：図表2-23、24 とも岐阜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

(6) 教育・保育事業の利用意向

幼稚園、保育所（園）、認定こども園など、月単位で定期的に利用する教育・保育事業の利用意向は、すべての事業において上昇しており、特に、幼稚園が、3歳未満、3歳以上とも、5年前と比較すると20ポイント程度上昇しています。

図表2-25 平日の定期的な教育・保育事業の利用意向（就学前児童保護者、複数回答）



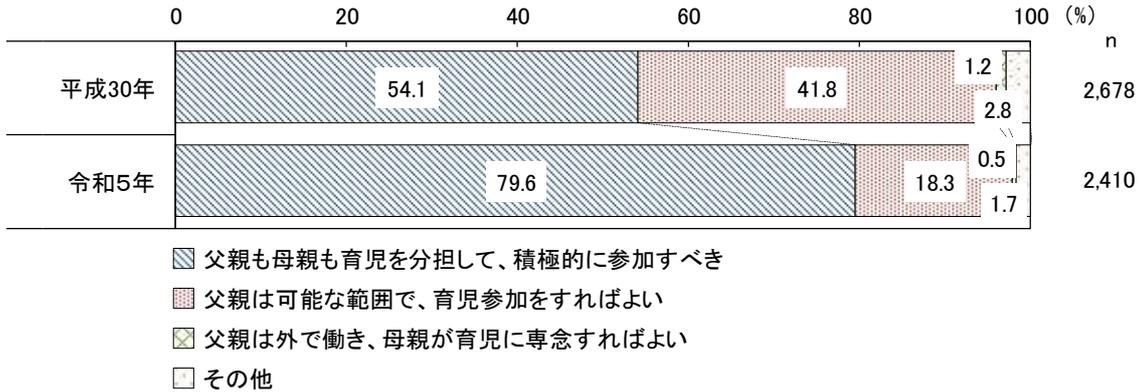
資料：岐阜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

4 地域・社会の状況

(1) 父親の育児参加に対する考え方

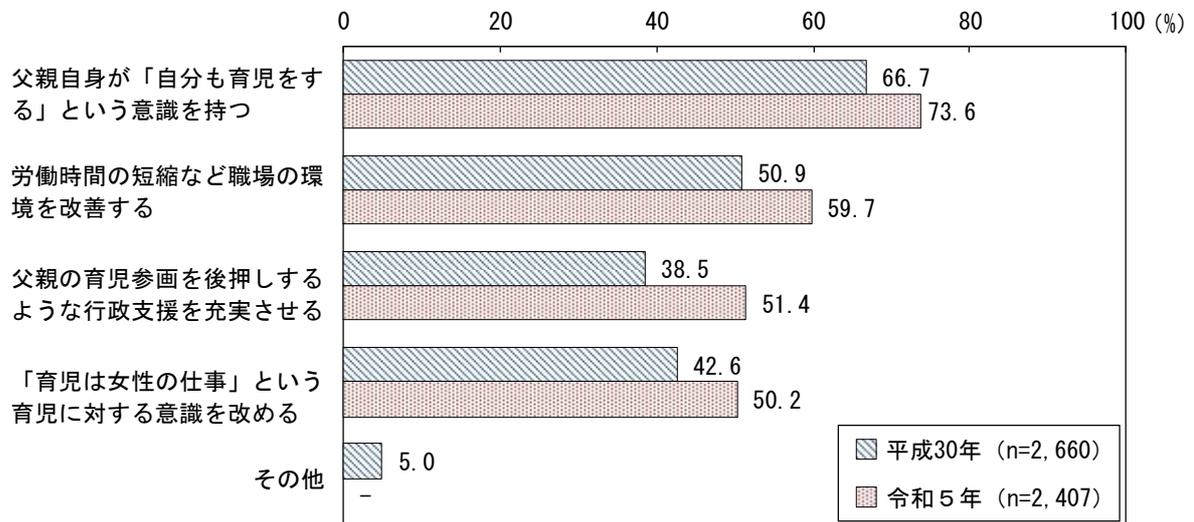
父親の育児参加に対する考え方として、「父親も母親も育児を分担して、積極的に参加すべき」が、5年前と比較すると、25ポイントも上昇しています。

図表2-26 父親の育児参加に対する考え方（就学前児童保護者）



また、父親の育児参加を促すために必要なこととしても、すべての項目において5年前を上回っています。

図表2-27 父親の育児参加を促すために必要なこと（就学前児童保護者、複数回答）

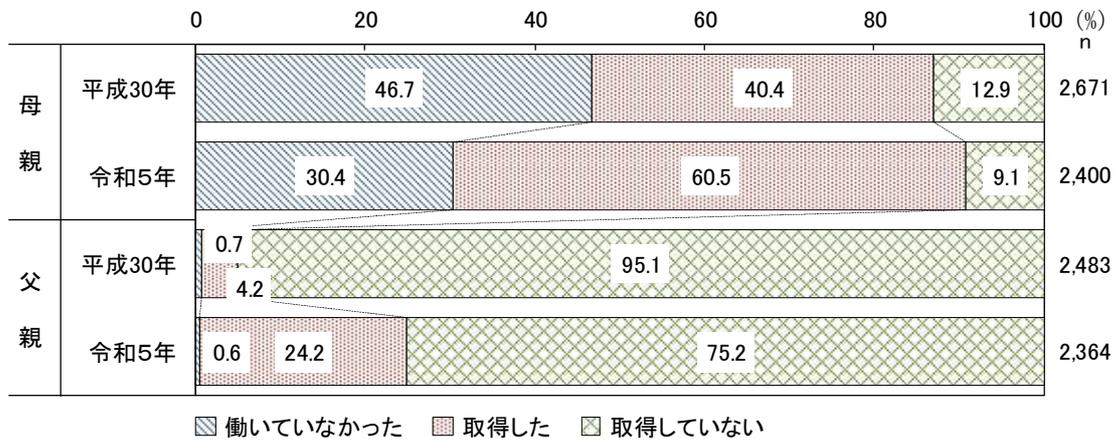


資料：図表2-26、27とも岐阜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

(2) 育児休業の取得状況

育児休業の取得率は、この5年間で母親、父親とも20ポイント程度上昇しています。ただし、父親は24.2%と、母親に比べて低い率となっています。

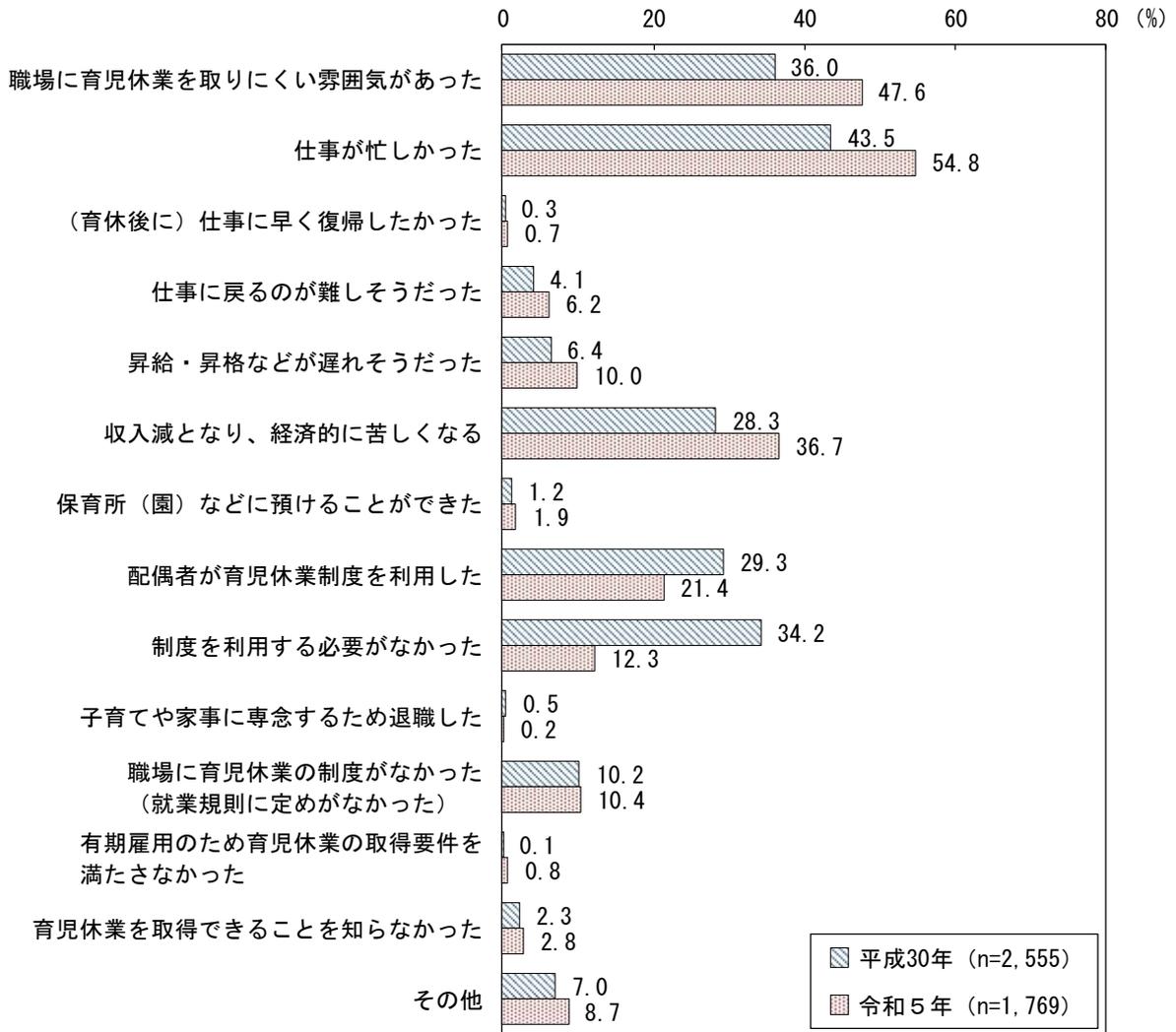
図表2-28 育児休業の取得状況（就学前児童保護者）



資料：岐阜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

父親の育児休業を取得しなかった理由としては、「仕事が忙しかった」が54.8%と最も高く、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が47.6%と、いずれも5年前と比較すると10ポイント以上上昇しています。これらに次いで、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が36.7%となっています。

図表2-29 育児休業を取得しなかった理由（就学前児童の父親、複数回答）

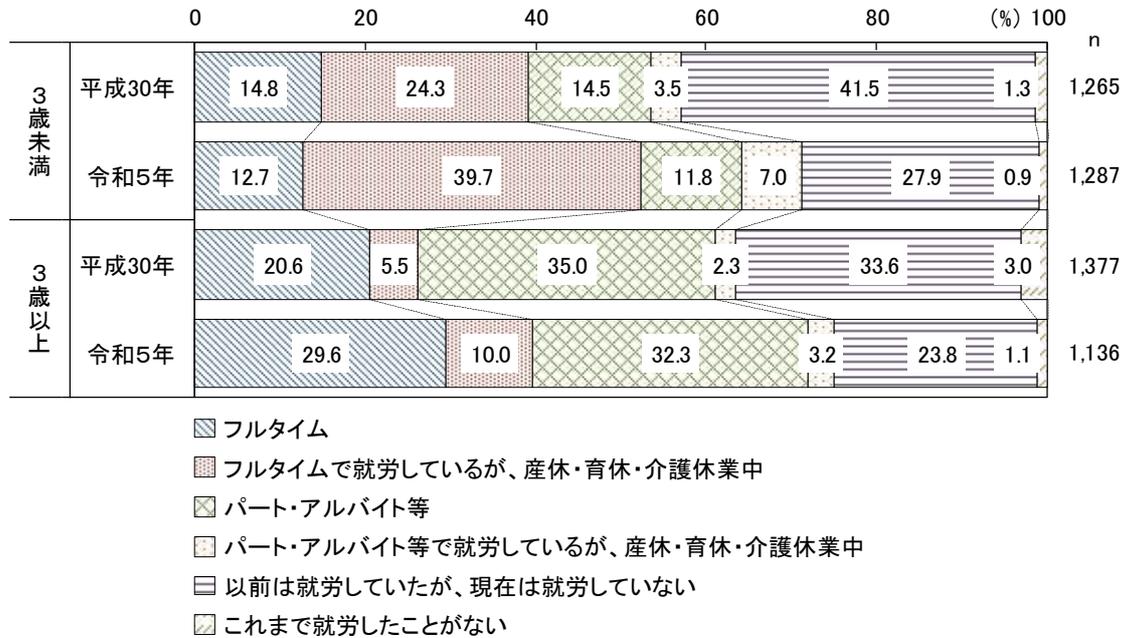


資料：岐阜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

(3) 母親の就労状況

母親の就労状況を5年前と比較すると、「フルタイム」「フルタイムで就労しているが産休・育休・介護休業中」の合計が、3歳未満児の母親、3歳以上児の母親とも、10ポイント以上上昇しており、母親（女性）の就労が進んでいます。

図表 2-30 母親の就労状況（就学前児童保護者）



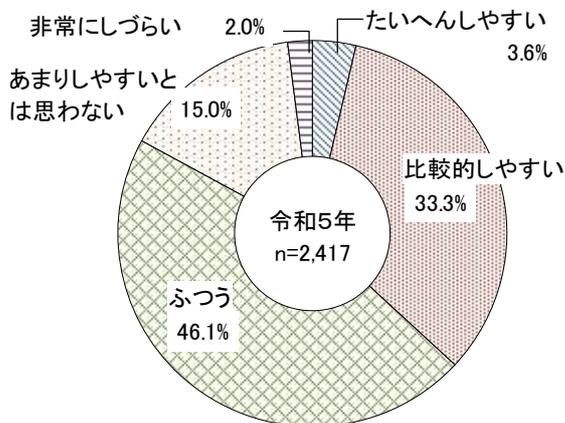
資料：岐阜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

(4) まちの子育て環境

①子育てのしやすさ

本市での子育てのしやすさについては、《しやすい》（「たいへんしやすい」＋「比較的しやすい」）が36.9%、《しやすくない》（「あまりしやすいとは思わない」＋「非常にしづらい」）が17.0%となっています。

図表 2-31 子育てしやすいまちか（就学前児童保護者）



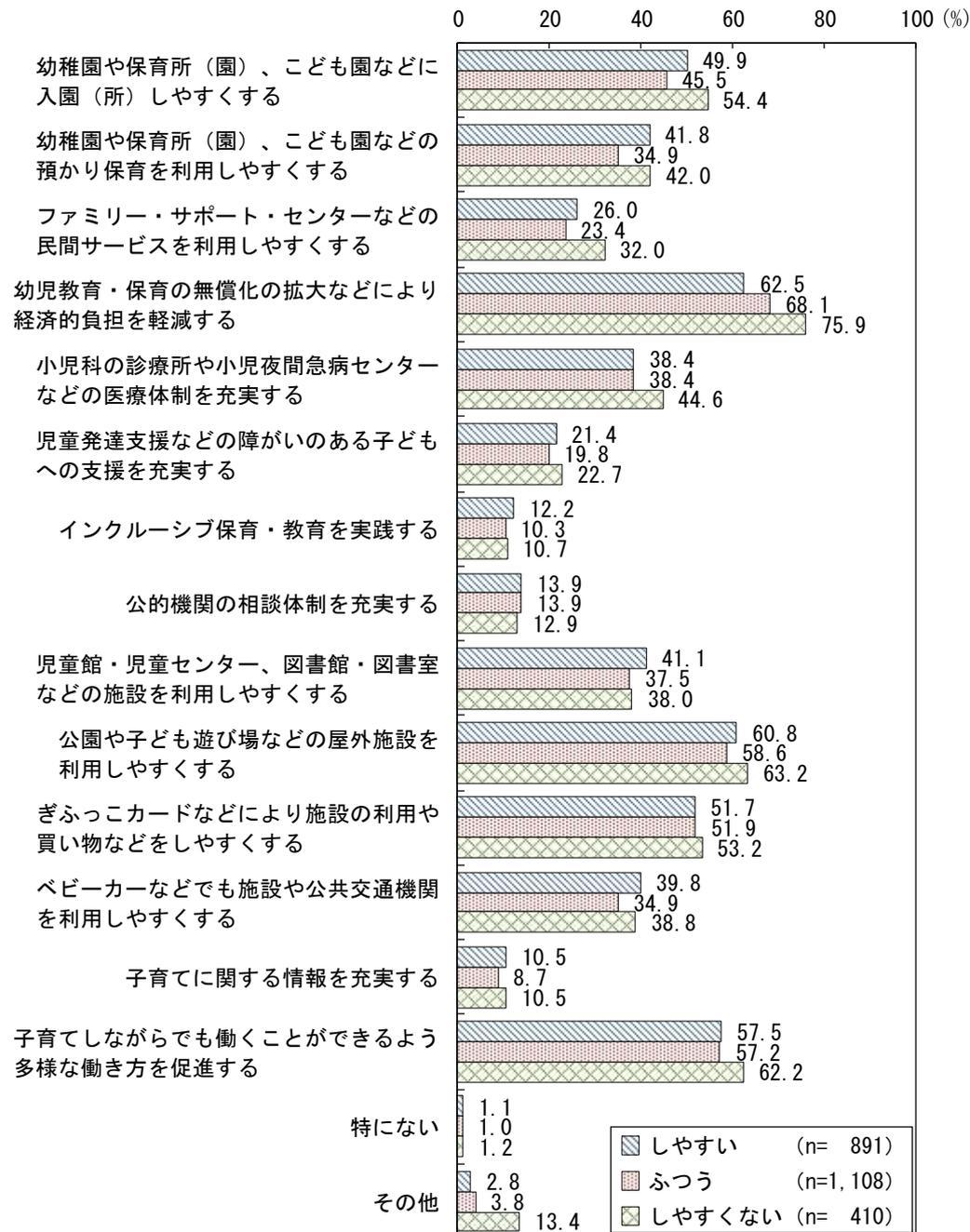
資料：岐阜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

②子育てをしやすくするための取り組み

子育てのしやすさ（しやすい・ふつう・しやしくない）別に、本市でより子育てをしやすくするために、どのようなことに取り組むとよいかについては、いずれにおいても、「幼児教育・保育の無償化の拡大などにより経済的負担を軽減する」が最も高く、次いで、「公園や子ども遊び場などの屋外施設を利用しやすくする」、「子育てしながらでも働くことができるよう、多様な働き方を促進する」が上位となっています。

ただし、「幼児教育・保育の無償化の拡大などにより経済的負担を軽減する」は、子育てのしやすさの実感度により異なっています。

図表2-32 子育てをしやすくするための取り組み（就学前児童保護者、複数回答）



資料：岐阜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

5 岐阜市子ども・子育て支援プランの評価

この計画の前身である「岐阜市子ども・子育て支援プラン」においては、次世代育成支援対策の重点施策に対する目標数値とともに、子ども・子育て支援事業の目標事業量を設定し、進捗を図ってきました。

その目標数値及び目標事業量の達成状況について、この計画の策定に向けて、令和5年度の実績により評価を行いました。

(1) 次世代育成支援対策の重点施策に対する目標数値の達成状況

次世代育成支援対策の重点施策に対する指標を基本目標1～3で11項目設定しており、目標値に対する令和5年度の実績値は、図表2-33のとおりです。11項目のうち、5項目が「達成」、2項目が「概ね達成」（達成率80%以上）となっていますが、残りの4項目が「未達成」となっています。

図表2-33 次世代育成支援対策の重点施策に対する目標数値の達成状況

基本目標	基本施策	指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	令和5年 実績値	評価
1	いじめ防止対策の充実	学校の校長がいじめ事案について指導を実施する割合	16% (令和元.7)	100%	100%	達成
		寄り添い型学習支援事業における高校進学率	96.3%	100%	95.0%	未達成
	子どもの貧困対策の推進	高等技能訓練促進費受給者の資格取得率	95% (令和元見込)	増加	100%	達成
		ひとり親家庭の貧困率	51.1%	減少	37.5%	達成
2	多様な教育・保育サービスの充実	低年齢児・障がい児の受け入れ施設数	73か所 (令和元)	80か所	81か所	達成
		保育の待機児童数	0人	0人	0人	達成
	切れ目のない母子保健体制の充実	乳幼児健康診査受診率（1歳6か月児）	92.1%	95%	89.9%	未達成
		妊娠11週以下での妊娠届出率	94.9%	100%	95.5%	未達成
	児童虐待防止対策の充実	養育支援訪問事業における実訪問家庭数	16件	23件	20件	概ね達成
		児童虐待防止啓発研修の実施回数	14回	21回	5回	未達成
3	男性の主体的な育児参画の促進	父親の育児休業の取得率	4.2%	30%	24.2%	概ね達成

(2) 子ども・子育て支援事業の目標事業量の達成状況

子ども・子育て支援事業は、「子ども・子育て支援法」とこれに基づき国において示される「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成26年内閣府告示第159号。以下、「子ども・子育て支援法」に基づく基本指針」といいます。）等を踏まえて実施することとなっています。

「子ども・子育て支援事業計画」においては、幼稚園、保育所（園）、認定こども園等における教育及び保育に関する「子ども・子育て支援給付」と市町村が地域の実情に応じて実施する「地域子ども・子育て支援事業」について、それぞれの事業量の見込みとそれを提供する体制の確保方策について示しています。

①子ども・子育て支援給付（教育・保育事業）の実績

「子ども・子育て支援給付（教育・保育事業）」については、0歳児の児童数が計画を上回ったものの、小規模保育事業所の開設等を実施し、提供体制の確保を図っています。

図表2-34 子ども・子育て支援給付（教育・保育事業）の令和5年度の実績値と計画値

【1・2号認定（幼稚園利用）】

市全域	1・2号認定	
	実績値	計画値
①量の見込み（児童数）	4,910	5,793
②確保方策（定員）	11,161	11,161
②-①	6,251	5,368

【2・3号認定（保育認定）】

市全域	2号認定		3号認定			
			0歳		1～2歳	
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
①量の見込み（児童数）	3,308	3,210	471	438	2,289	2,477
②確保方策（定員）	3,533	3,601	501	521	2,512	2,651
②-①	245	391	30	83	223	174

※1号認定とは、満3歳以上で、学校教育のみ（保育の必要性がない）を必要とする子どもをいう。

2号認定とは、満3歳以上で、保育を必要とする子どもをいう。

3号認定とは、満3歳未満で、保育を必要とする子どもをいう。

②地域子ども・子育て支援事業の実績

「地域子ども・子育て支援事業」については、提供体制の確保が図られています。

図表2-35 地域子ども・子育て支援事業の令和5年度の実績値と計画値

	実績値			計画値		
	① 量の見込み	② 確保方策	②-①	① 量の見込み	② 確保方策	②-①
①利用者支援事業（か所数）	1	1	0	1	1	0
②地域子育て支援センター事業 （延べ人数）	11,138	13,660	2,522	9,094	13,660	4,566
③妊婦健康診査（回）	28,872	—	—	32,976	—	—
④すくすく赤ちゃん子育て支援事業 （件）	2,427	—	—	2,633	—	—
⑤養育支援訪問事業（延べ件数）	262	262	—	420	420	—
⑥短期入所生活援助（ショートステイ）事業 （延べ件数）	182	700	518	78	700	622
⑦ファミリー・サポート・センター事業（就学児童） （延べ人数）	1,523	6,833	5,310	2,331	6,833	4,502
⑧一時 預かり事業	1) 幼稚園での一時 預かり （延べ人数）※1	—	—	145,331	235,456	90,125
	2) 保育所（園）等での 一時預かり事業 （延べ人数）※2	11,977	51,287	39,310	11,317	52,975
⑨延長保育事業（人）	187	308	121	220	308	88
⑩病児・病後児保育事業（延べ人数）	10,586	17,685	7,099	5,444	17,665	12,221
⑪放課後児童健全育成事業（人）	3,684	3,742	58	3,625	3,844	219

※1 幼稚園における在園児等を対象とした一時預かり。

※2 保育所（園）等における一時預かり事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）の3事業の計。

6

本市における課題の整理

以上を踏まえ、本市において重点的に取り組むべき課題について整理します。

①子ども・若者を取り巻く環境の変化への対応

- ・ 本市の人口は40万人を下回り、65歳以上の老年人口の割合が上昇傾向にある一方で、0～14歳の年少人口の割合は低下傾向にあり、少子化が進行しています。
- ・ 特に、出生数が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少したため、結婚や出産、子育てに希望を持てるような取り組みが課題です。
- ・ 障がいや疾病の早期発見、早期療育・治療が進んでいますが、障がい等の有無にかかわらず、一人の子どもとして成長を育んでいく環境づくりが必要です。
- ・ 学校生活に適應できない子どもの増加が続いていることから、学校や家庭、関係機関との連携とともに、子どもへの相談体制の充実が必要です。
- ・ いじめの認知件数は年々減少していますが、いじめの解消率のさらなる向上が課題となっています。
- ・ 要保護児童生徒数は減少傾向にあるものの、準要保護児童生徒の増加が続いていることから、家庭の経済状況に関わらず、すべての子どもが能力や可能性を伸ばしていけるよう、支援していく必要があります。
- ・ 子どもや若者も多様な意見を持っていることから、今後、子どもや若者の意見をまちづくりに反映できるよう、方策を検討していく必要があります。

【重点的に取り組むべき課題】

- ⇒ いじめの防止など、子どもの権利に関する施策の展開
- ⇒ 教育の充実など、子どもの最善の利益を優先した施策の展開
- ⇒ 貧困など、さまざまな困難を抱える子どもへの支援の充実

②子育て家庭を取り巻く環境の変化への対応

- ・ 1世帯あたりの世帯人員が低下し、核家族化が進行していることから、保護者やその世帯が孤立することのないよう、子育て家庭への相談体制の充実が必要です。
- ・ 一人で生計を維持しながら子育てを担うひとり親家庭は、さまざまな悩みや問題を抱え込みやすいため、経済的、精神的に自立した生活が営めるよう支援が必要です。
- ・ 児童虐待の相談対応件数が増加しており、事案の複雑化、長期化を防止し、早期解決を図るため、個々の家庭状況に応じた専門的な支援や連携の強化が課題です。
- ・ 少子化対策の観点からも、子育てをされていてよかったと感じられるような気運の醸成を図る必要があります。
- ・ ヤングケアラーの支援にあたっては、ヤングケアラーについての正しい理解の普及と実態の把握を進めるとともに、関係機関との連携の構築が必要です。
- ・ 幼稚園、保育所（園）、認定こども園などにおける教育・保育や放課後児童健全育成事業などの地域子ども・子育て支援事業の利用意向を勘案しながら、事業量の確保方策の整備を図る必要があります。

【重点的に取り組むべき課題】

- ⇒ **子育て家庭のニーズに対応した教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備**
- ⇒ **妊娠・出産・育児期のきめ細かな相談支援体制の充実**
- ⇒ **子育ての充実感の向上と児童虐待の防止対策の強化**
- ⇒ **ひとり親世帯など、さまざまな困難を抱える家庭への支援の充実**

③地域・社会環境の変化への対応

- ・ 育児・介護休業法の浸透により、育児休業の取得率は全体的には向上していますが、父親の取得率は母親と比べると低く、その要因として固定的な性別役割分担意識が依然として存在するため、職場における育児休業取得に向けた意識の醸成など、共働き家庭における共育ての普及が必要です。
- ・ 共働き家庭が増えていますが、働き方の見直しなど、自らが望むバランスで仕事と家庭生活が両立できる地域づくりを推進していく必要があります。
- ・ 子育て支援へのニーズとして、経済的支援が最も求められているものの、ニーズは多様化しており、子どもとその保護者が安心・安全に過ごすことのできる地域づくりを推進していく必要があります。

【重点的に取り組むべき課題】

⇒ 子どもとその保護者が安心・安全に過ごすことのできる地域づくり